

平成20年5月27日
厚生労働省
経済産業省
環境省

「化審法データベース（J-CHECK）」の公開について

厚生労働省、経済産業省及び環境省は、化学物質の安全性情報の発信基盤の充実・強化を目指して、従来のデータベースをリニューアルし、「化審法データベース（通称：J-CHECK：Japan Chemicals Collaborative Knowledge Database）」として、本日より公開することとしましたので、お知らせします。

1. 厚生労働省、経済産業省及び環境省は、これまで化学物質の安全性情報の発信基盤として「3省共同化学物質データベース」を運用してきました。今般、当該データベースをリニューアルし、「化審法データベース（通称：J-CHECK：Japan Chemicals Collaborative Knowledge Database）」として、本日より独立行政法人製品評価技術基盤機構のウェブサイト公開することとしました。

「化審法データベース（^{ジェイ・チェック}J-CHECK）」

URL: <http://www.safe.nite.go.jp/jcheck/>

2. J-CHECKでは、産業界と連携して推進している「官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（Japanチャレンジプログラム）」において収集された化学物質の安全性情報収集報告書や、これまで国が行ってきた既存化学物質の安全性点検[※]の試験報告書など、より詳細な情報の発信にも取り組んでいくこととしています。

※昭和48年の化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）公布時に既に製造又は輸入が行われていた化学物質（既存化学物質）については、化審法制定時の国会附帯決議に基づき、厚生労働省、経済産業省及び環境省が試験を実施し安全性情報の収集（安全性点検）を実施しています。

3. J-CHECKは、関心のある化学物質について安全性情報を確認したり、事業者においては、取り扱う化学物質についてMSDSの作成等の自主管理に役立てるなどの活用が可能です。J-CHECKで公開している化学物質の安全性情報を是非御活用ください。

(参考) J-CHECKの主な情報発信内容

- ・ Japan チャレンジプログラムにおいて収集された安全性情報収集報告書
- ・ 既存化学物質の安全性点検の試験報告書
- ・ 化審法に基づく規制対象物質等の詳細情報
- ・ 化審法の施行状況

(順次、内容の充実を予定)

(本発表資料のお問い合わせ先)

厚生労働省医薬食品局審査管理課化学物質安全対策室

担当者：山本、藤井

電話：03-5253-1111 (代表)

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室

担当者：羽田、今村、布瀬

電話：03-3501-1511 (内線 3701)

03-3501-0605 (直通)

環境省総合環境政策局環境保健部企画課化学物質審査室

担当者：木野、平塚、高木

電話：03-5521-8253 (内線6329)